**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番　照屋仁士議員、14番　浦崎みゆき議員を指名します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　暫時休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時02分）

**○副議長　浦崎みゆきさん**　再開いたします。

　地方自治法第106条第１項の規定により、議長の職務を行います。

**日程第２．一般質問**

**○副議長　浦崎みゆきさん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。16番　赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員　登壇〕

**○16番　赤嶺奈津江さん**　改めましておはようございます。年１回の一般質問ということで、今回お願いしまして質問させていただきます。今年３月にやったんですけれども、やはり予算措置の前にはやっておきたいと思いまして、今定例会での質問とさせていただきました。

　まず最初にご報告といいますか、今年の５月に政務活動費を活用しまして、議員有志のメンバーでＰＦＩ事業施設の視察と内閣府、国交省、自民党本部や地元選出の国会議員の先生方に町民体育館建設に向けての予算措置及び整備手法についての助言などのお願い。また津嘉山公園事業及び町道10号線道路改良工事については、なかなか交付金が下りてこないということもあって、早期完成に向けた予算措置のお願いをしてまいりました。その際には町長の出張中ということで同席もお願いしまして、予算措置についてお願いしてまいりました。

　その中で、今回一般会計補正予算の中で津嘉山公園整備事業、町道10号線道路改良工事に予算措置されたこと大変喜んでおります。先日は担当課より内閣府から現場視察ということで確認があったというふうに伺っております。沖縄県への補正予算の中で南風原町への予算配分が要請したことで少しでも変わったのではないかと認識していただいて、今回の結果につながったものと、今回ご尽力いただいた関係各位に感謝申し上げます。それでは一般質問をさせていただきます。

　今回定例会でも、去る３月定例会で質問した仮称町民体育館について質問させていただきます。１．仮称町民体育館について。すみません、黄金森運動公園になっておりますが、黄金森公園でお願いいたします。（１）黄金森公園では、大きなイベントなどでは駐車できる台数が少なく町民からは体育館建設と併せて駐車場を大きくしてほしいとの声もあります。体育館を建設する際には、イベントが重なってもシャトルバスなどを利用するとしても大型バスも含め駐車できるように駐車場を整備するべきと考えますがどうでしょうか。（２）黄金森公園は避難場所として非常に適切な場所であると考えております。海に面していない本町の中でも沖縄自動車道・南北インターチェンジだけでなく、南部東道路も建設される中で、多くの方が避難してくることも予想されます。計画中の体育館は防災機能の充実をしてほしいがどうでしょうか。（３）（２）で質問したが避難場所としての黄金森公園・仮称町民体育館は南部地域東海岸側からの避難場所として消防組合を構成している与那原町や西原町、また、南部東道路でアクセスが良くなる南城市など広域的な取り組みができないかお伺いします。（４）ＰＦＩ活用を検討しているが、町民からはしっかりと町民が安心して利用できる環境にしてほしいとの声があります。ＰＦＩ導入になろうがなるまいが、今後、検討していく中で不安を払拭できるような対応をしてほしいがどうでしょうかお伺いいたします。

　大きい問い２つ目です。部活動の外部移行について。（１）以前より保護者から、部活動の競技種目が増えたことで体育館使用ができないこともあり、平日から町外の施設を借用しなければならない状況があると相談を受けておりました。現在の状況はどうなっているでしょうか。（２）外部移行することで、保護者の負担増になることはないかお伺いいたします。よろしくお願いします。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。質問事項１点目、（１）についてお答えをいたします。駐車台数、配置及び動線等の具体的な内容については、今後検討をしてまいります。

　（２）についてです。防災機能の具体的な内容につきましても、今後の検討となります。

　（３）でございます。広域的な災害の場合、避難可能施設の相互利用の取組が必要だというふうに考えております。

　（４）についてです。黄金森公園屋内運動施設基本計画において、町民が気軽にスポーツを楽しむ体育館を整備方針に設定しております。その整備方針に基づき、町民の皆さんが利用しやすい体育館を目指し、今後も取り組んでまいります。また、取組状況についても、必要に応じてホームページ等を活用し町民の皆さんへお知らせをしてまいります。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項２点目の（１）についてです。平日の町外施設の借用による部活動の報告は現在受けておりません。

　（２）についてです。スボーツ少年団と同様の運営形態へ部活動を地域移行していくと想定し、教育活動の一環として行われている場合と比較した場合、同団体の保護者と同様の負担があると考えております。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。町民の方から、私も室内競技を経験しておりますので多くの方から、室内競技を経験されている方がほとんどなんですけれども、早く体育館を造ってほしいと。実際１期目のときから私のほうは提案をしたり質問もさせていただいておりました。そのときに卓球の大先輩で、あのときに70代、まだ現役で活動されていた方が、バスで移動したりお友達の車に乗って町外の施設に練習しに行くということで、早く南風原町でも練習できる環境をつくってほしいということをとても望まれておりました。しかしながら、その方は多分町外へ行くことはなかなか難しい状況だと思いますが、町体協のほうにはまだ出場されていて、80代を越えましてそろそろ90代に近いのかなと思うんですけれども、現役でされております。その方々から一刻も早く私たちが活動できる体育館をしっかり造ってほしいと。またバスケ、バンドボール、ダンスをする子たちからもなかなか練習する場がないと。反対の声は聞こえるけれども、私たちが賛成している声はなかなか届かないということもありましたので、今回質問させていただきました。

　この中で懸念されている事項として、１点目の大きなイベント、南風原町は陸上も活発ですし、野球もありますし、サッカーも頑張っております。その中で体育館を使用するイベント等、陸上競技場とか野球場を活用してのイベントが重なった場合には、やはり駐車場が心配だと。あそこでイベントやっているからここは貸しきれないよとか、そういったことがあってはいけないと思うんですね。造ったからにはしっかり活用できる体制を造らないと意味がないというふうに思いますので、駐車場の整備はしっかりやるべきだと思いますけれども、その点についてどうお考えでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。

　敷地の規模については、黄金森公園、設計等策定委員会で決定されたものであり、その範囲内で大型車の駐車台数、配置、動線を検討してまいります。また、大規模なイベント等につきましては、なるべく日程が重ならないように調整してまいります。以上です。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　今、答弁の中ではイベントが重ならないようにということがありましたけれども、やはり活用するための施設ですので、できるだけ台数確保、あとは桁下利用であったりいろんなことを考えていただいて、駐車台数の確保をしていただきたいと思います。実際沖縄市のほうも駐車場を確保するために、駐車場の工事が始まっておりますので、やはり足りないというところはありますし、もしこの敷地面積がどうしてもないというときには一部は立体駐車場であったりとか、いろんな活用方法を検討していただきたいなと。建設方法ですね、確保するための方法を考えていただきたいというふうにこちらのほうは要望したいと思います。

　２点目の黄金森公園の避難場所としてということですけれども、やはり南風原町は唯一海がないというところでは、避難するには最適な場所ではないかなと私的には思っております。特にこういった開けたところですね、避難するときにはやはり避難しやすいし、道路があるということは、道沿いを歩いてくるというだけでも避難しやすいという環境だと思います。そういったところで観光客、高速のインターチェンジがあるということは地震があった際には急ぎ下りないといけない。そういったときには高速インターが２か所、那覇のほうも合わせると３か所が近隣にありますので、そういったところからは避難場所としてどういった対策ができるか。受入れ体制として南風原町を考えないといけないというふうに思っております。その中でこれから検討していくということですけれども、しっかりとその点をうたっていただいて、国土強靱化対策とかそういったこともうたわれている中では、これを検討しないで進めるわけにはいかないと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。ただいまの質問は指定避難場所における防災機能設備ということですので、それについてお答えいたします。内閣府のほうから令和５年７月12日に指定避難場所における防災機能設備等の強化の推進ということで通知がございます。その中で指定避難箇所の防災機能設備と非常用の電気、あと飲料水、冷暖房機器、ガス設備、通信設備、断水用のトイレ対策については平時において自らの整備状況を確認して災害時に必要となる防災機能設備等の容量や個数などを検討し、充実強化を推進することとなっております。今後この辺のことを協議しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。しっかりここは押さえていかないといけない部分だと思いますのでよろしくお願いします。

　２番と３番は関連していますのでそのまま質問したいと思いますけれども、実際消防組合を構成している西原町、与那原町、南風原町の中では津波の被害とかそういった懸念事項があるところは与那原町、西原町と一緒に対策していかないといけないというふうに思うんですけれども、その中で広域的な取組をやってはどうかという提案なんですけれども、これは以前与那原町の東浜のほうで九州の大規模訓練があった際に黄金森が使えたらいいなというようなお話もあったようです。その点からも、やはり中心的役割を南風原町は担うべき立場になってきているのではないか。また、自衛隊の基地が南城市知念にもありますし、那覇市にもありますけれども、その中間地点ということで物資を運ぶ際にも、南風原町は受入れをするときにも、食品とか急なとか、医療的な、地理的なものでも南部医療センターであったり保健協会であったりとか様々な中心的役割を担う施設がありますので、そういったところでも広域的な取組で施設利用を含めやるべきではないかな。取り組んで、協定とかですね、そこまで踏み込んででもいろいろ考えて造っていくべきではないかなと。南風原町だけが満足すればいいではなくて、広域的に考えて施設はこうあるべきだよねというところを南風原町が中心になって提案してもいいのではないかなというふうに思って、今回の（３）の質問になっております。その点については、是非総務からの答弁もいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　議員おっしゃるとおり、南風原町、西原町、与那原町、また那覇市を含めた近隣市町村との防災避難関係に関しての協定、連携して取り組む必要はあると認識しております。ただ、黄金森公園の体育館建設とそれをリンクするというのは、まだその段階に来ておりませんので、それはそれということで現段階では今後体育館建設と防災機能がどうリンクしていくか、今後検討していくということで答弁いたしたいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　やはり出来上がってからでは遅い部分があるかと思いますので、またほかのところでもヘリポートの問題とかいろいろありますので、陸上競技場がありますから、活用のほうはいろいろあると思います。その中でやはり南風原町がどうやって広域的な活動をしていくか。中心的役割を担うか。これは人口的なものもありますし、道路のアクセス数の環境、医療関係、かなり中心になるべき存在になっているんじゃないかなと私的には思っていますので、是非前向きに、建設とリンクさせなくても意見交換の場は持つべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　関係部署、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。やはり造ってから、あれが足りなかった、これが足りなかったというよりは、今後こういうことが考えられるからということで、ある程度備えることも大事だと思いますので、是非しっかり検討して、建設の際にはＰＦＩになるのかどうなのかまだ決まっていませんけれども、その際にはしっかり町の要望としてこうあるべきという方針をしっかり持ってお願いしたいと思います。

　（４）ですけれども、しっかりとやっていくということなんですが、やはり情報が見えるのと見えないのでは全然違うと思いますので、細かい動きの中でもしっかりとお知らせしていく。できればポスターなりでも、ここにアクセスすれば進捗状況とか今の状況が分かりますよとか、北丘小学校の体育館工事もありますけれども、そういったふうに流れが分かるような目安を町民の方にも見てもらう、知ってもらうということが大事だと思うんですね。今の状況も含め、こういうことを今調査しています。こういう結果が出ました。細かくお知らせをしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。ただいまＰＦＩの話がありましたけれども、今現在、体育館建設における手法を従来型の方法か、あるいはＰＦＩ方法にするのか今検討している段階でございます。その検討の中で従来方式に比べてＰＦＩのほうが総事業費として有利であるということが出ましたら、ＰＦＩのほうに進んでいくものと思っております。取組状況については、その都度ホームページにてお知らせする予定ではございます。内容としては施設の規模とか機能、スポーツ施設の運営業務ですね、どういったものをやるかというような内容、あとは財政収支も含めてこれからまた知らしめていきたいと思っております。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。実際、子どもたちにはなかなか情報がいかないので、体育館ができるって聞いたけどいつ？　とか、どんなふうに使えるの？　とかそういったこともありますので、年代関係なくその情報が行き届くような環境づくりをしていただきたいというふうに思います。やはりこれまで経験した中で反対する方は声を結構出してくれるんですけれども、賛成している方はそれを聞くと声を出しにくいというのが実際あってですね、それぞれの意見を聞くというのは大事だと思いますので、環境も含めですね、是非その中でも情報発信しながらでも住民の方から、町民の方から意見を聴取できるような形にしていただきたい。全部をかなえるとはいかなくても、こういう要望があるんだなということはしっかり町として受け止めるべきだと思うんですね。そういったところもやっていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　せんだって行われました地域住民説明会のほうでも個人的な意見でもございましたら、主管課のほうに調整に来て話を伺ってくださいということで話はしていますので、その辺は対応できると思います。以上です。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　できたら意見箱とか、ＬＩＮＥでの意見箱があったりとか、そういった聴取の方法もあるのかなと思いますので、窓口へ行ったり電話するのはハードルがあるのかなと。言いたい放題はよくないと思うんですけれども、やはりそういった意見、そのものをつくるときに子どもたちからの意見も聞いたらよかったかなというのがあって、ご意見箱じゃないですけれども、このことに対して小中学校に意見ボックスじゃないですけれども置いて、何か要望があればこれに入れてねとか、そういったことがあっても子どもたちからも意見を聴取して造った、自分たちの体育館というようなイメージがあれば、大事に使うのかなというところもあるものですから、そういったことも含めて外観であったりとか、文化センターのほうにはオープンのときに瓦に手形をやったりオブジェを造ったり、子どもたちがやっていますよね。そういった形ででも自分たちが関わった施設というのは大事に使うと思いますので、そういったところでもいろんな年代が関われるような形にしていただけたらなというふうに思いますので、これは要望としてお願いしたいと思います。

　次に部活動の外部移行ということで、今はないということでちょっとほっとしているんですけれども、見えないところであったら困るなと。なぜかというと移動の責任、誰が持つのかと。外部へ行く際のですね。外部移行じゃなくて今の状態ですね。外に出て借用しなければいけない状態があった場合にはちょっと困るなというのがあって質問しております。以前は平日から駐車場で親が待って、そのまま別の、町外の施設に送迎しないと練習場が確保できないということがあって、あの時代からすれば結構年数がたっていますので、子どもたちのけがとかそういったことも含めて休日を設けないといけないというようなルールもありますので、そういったところで改善されてきているならいいなというふうに思っております。

　次に再質問ですけれども、各中学校で現在体育館を利用する部活動数を確認したいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。今体育館を使用している部活動は４種目で男女ありますので、８部活動という形になります。それが両校８ずつあります。以上です。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。４種目、男女いて８団体になるということですかね、８部活になる形ですけれども、実際平日の練習日数、時間が決まっていると思うんですが、今現在どういう形で決まっていますでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。現在の体育館の割り当ては、平日前半１時間、後半１時間というふうに分かれて、平日１つの団体で２日間利用するような形になっております。それ以外は屋外のほうで練習をしているという形になります。以上です。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　平日２日間で１時間、１時間という形になってくると、練習時間が足りなくて自主練習であったりとか外部に行く可能性とか、そういうことはないんでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　基本的に平日学校は、学校施設内での練習になりますので、学校の運動場等を使って、体育館が使えない時間帯は部活動を行っているというふうに確認しております。以上です。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。今後、外部に移行する際に練習時間とか確認とかそういったのが必要になってくるのかなと思いますけれども、本来教育の一環ということでこれまでやってきましたので、校内で部活動は行うべき、児童生徒の安全と保護者負担が増えるということはよくないと思っております。部活動の継続が厳しくなる可能性もあるので、そういった状況になると。そういったことを考えた中で教育委員会としてはどのように考えているか、お願いします。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　今後、地域移行について検討委員会等を立ち上げて議論してまいりますが、やはり施設の借用だったりとか子どもたちの時間というのは、地域移行したからといって手放しになるようなものではないというふうに考えてございます。なので子どもたちの健全育成のために施設利用や子どもたちの活動の時間というものは教育委員会も一緒になって示してまいりたいというふうに考えてございます。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。体は発達途中で、子どもたちの健全な発達、発育のためにも過度な運動はけがの要因等にもなりますし、その点からも学校、部活動の顧問、外部指導者、今後は外部になりますから、顧問というよりも外部指導者がメインになってきますので、どのように休日の取り方だったり、子どもたちのメンテというのをやっていくか。時間の制限とかどうやって行っていくかというのを今検討されていますでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。現在ある基準は平日、土日の休養日だったり、活動できる時間だったり等を学校の部活動に対して設けている方針ですので、地域移行した後にそれがどのようになるかというものはこれからの議論になってくるというふうに考えています。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。地域移行、外部移行することでどういうことが起こってくるのかというのが見えない部分もあるので、先進地だったりとかの情報を収集していただいたりとかしていただきたいんですけれども、地域移行することで、２番目に入るんですけれども、メリット、デメリットの検証はどうやって行っていく予定になっているか確認したいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。メリット、デメリットについては、現段階では先進地のもの、確認とかそのような段階で止まっています。本町におけるメリット、デメリットというものはやはり検討委員会で地域の方の意見、意向等を聞きながらメリット、デメリットは出てくるというふうに考えてございますので、その中で改めて議論してまいりたいというふうに考えています。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。実際、外部移行することで様々な形態、団体の在り方があると思うんです。今でも外部でやっている子たちいますし、その団体、競技数、協議も増えるだろうし、団体数も増えるのではないかなというふうに思うんですけれども、その団体が増えた際、練習場所を欠くことが町内の体育館、今の状況であってもいっぱいいっぱいだなと感じるものですから、どのような対応になっていくのか、先に種目増が見込まれているのかどうか確認したいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。地域移行をする際に、やはり合同チーム等も出てきますので、現段階でチームが増えるとか減るとかというふうには、今こちらのほうでは把握はありませんので、現段階での社会体育施設の活用については議論を行ってございません。これにつきましては今後の議論になってくるというふうに考えてございます。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　やはり種目数が増えるのではないかなと私は思っていて、団体も年代別であったりとかなかなか先輩後輩が難しい世代でもありますので、その中でチームを新たに立ち上げるとかどういうふうになっていくのか見えない部分もあるものですから、その中では練習場とかその確保については整理整頓といいますか、ある程度やっていかないと、教育委員会を中心にというところもやっていかないといけないのかなと思っていますので、その点はしっかりやっていただきたいと要望したいと思います。

　その中で中体連の役割がある程度変わってくる、体育連盟のほうも変わってくるのではないかと思っているのですけれども、その中で管理統括の在り方、派遣費助成等も波及してくるのではないかなと思っているんですけれども、その外部移行、地域移行した際の波及するというか、見据えた検討を行っているかどうか確認したいと思います。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。現在、学校の代表として部活動として大会に参加する際は、学校教育課のほうで、学校のほうで予算化している県外派遣費を活用しています。さらに南風原町内に住んでいてクラブチームに所属している子どもたちについては生涯学習文化課の県外派遣費がありますので、今後そちらとの確認を行っていくということが必要だと思います。現時点で明確にどこが持つとか、どういう費用になっていくという議論はございません。以上です。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。実際、部活動を外部移行、地域移行したことで何が変わっていくのか、団体の在り方も町外の先進事例とかも含めて見ながら、そのルールがどこに波及していくかということをちゃんと確認していかないと、後になって該当しないとか派遣費出せないよとかという形になってしまうと困りますので、しっかりその点は詰めていただきたいというふうに思います。

　今後先進事例も増えてくると思いますので、是非子どもたちの選択肢を増やすという観点、教育委員会としての役割、学校との連携をしっかり持っていただきたいと思いますが、また保護者の負担増で、部活を諦めたりすることがないようにしていただきたいというふうに思います。移動しないと部活動ができないような環境というのはよくないと思いますし、ある程度ちゃんと部活動をやりたい子たちが部活ができる環境を整えて、それはしっかりやっていただきたいというふうに思います。一番最初の質問のほうでは、スポ少の同じような形になっていくだろうということではあるんですけれども、保護者が一緒にできないと部活はできないよと。しかも今、交通インフラもなかなか整っていない状況で諦めないといけないとなりますと、本当にかわいそうになりますが、その点で教育委員会としてはどう考えていますでしょうか。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。現段階でスポーツ少年団のような形で移行するという形になっているわけではなくて、地域移行ですのでスポーツ少年団以外の体育協会等とかいろいろな団体が考えられるというふうに考えております。ただ地域移行は子どもたちが様々なスポーツに親しんでいけるということがすごくメリットとして打ち出されておりますので、やはり関係者の方を交えて先進事例を確認しながら進めていくということが大切というふうに認識しておりますので、保護者負担についてもその中で議論してまいりたいというふうに考えてございます。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　16番　赤嶺奈津江議員。

**○16番　赤嶺奈津江さん**　ありがとうございます。やはり懸念されていることは移動しないと練習ができないとか、そういった際に保護者がいないとできない。いる保護者だけで負担するとなった際には安全面、責任の問題、いろいろ出てくるものですから、そういったところではやはり地域移行しても学校の部活と同じように安全で安心して活動できる環境になってほしいなと。特に義務教育中の子どもたちの地域移行ですので、そういったところはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

　先ほど１問目で質問しました体育館、今後外部移行することで種目も増えてくるだろうし、実際体育館が使用できないから競技数が増えないというところもありましたし、実際卓球ですね、南風原中学校、教室で練習していてなかなかボールが見えないとか、多目的フロアでやっていて、本来ここでやるべきなのかというところもちょっと不思議に思ったところもあったものですから、そういったところではしっかり体育館整備ができれば、子どもたちが、大人が使わない時間帯であれば子どもたちも使えるというところで、早く安心して部活ができるような環境を整えてほしいと要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○副議長　浦崎みゆきさん**　休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時34分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。13番　照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員　登壇〕

**○13番　照屋仁士君**　おはようございます。それでは私のほう、２番目の一般質問に入りたいと思います。早いもので2023年、令和５年も残すところあと僅かとなりました。町長をはじめ職員の皆さんにおかれましては、コロナ明けの様々な対応、また業務、または町内行事、公私共に慌ただしい１年ではないでしょうか。私自身もいろんな自粛や制限がなくなる中で、本当に目まぐるしく日々を走り抜けるような１年でありました。今回の一般質問、その１年の締めくくりではありますけれども、内容としてはテーマは大きいものの、執行部の皆さんが答えやすいような展開を想定していますので、よろしくお願いいたします。一問一答で行きたいと思います。

　大きい１番であります。インボイスの影響を受ける事業者への支援を。今年の10月からインボイス制度が始まりましたが、まだその影響は私にはなかなか聞こえてまいりません。しかしながらこの制度は消費税の納税に大きく関わり、その影響が直接出るのは申告準備の始まる年明け以降になるのかとの推測をしております。もちろん国による制度変更ですからその影響については一時的な責任は国にあることと十分理解しております。しかしながら、一番身近な行政である南風原町、また町議会議員としてもその影響を受ける町民の立場に立って、この画面や紙面の向こう側にいる方々にも理解いただけるよう質問してまいります。（１）インボイスの影響を受ける事業者、個人は町内にどれくらいいるか。（２）インボイス制度による影響は、どのような事項が想定されるか。（３）インボイス対応への支援の内容を示せ。（４）インボイス関連で影響を受ける方々への支援強化をすべきと考えるが、どう取り組むかお答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えをいたします。令和３年経済センサス活動調査によると、町内の個人も含めた事業者数は1,605事業者となっておりいます。インボイス制度導入に伴う取引への影響の有無については、取引先の状況により異なってまいりますので把握については困難でございます。

　（２）でございます。免税事業者が課税事業者を選択した場合、その登録申請、インボイスに対応した請求書等の様式やシステムの変更等、事務量や経費の増加が想定されております。

　（３）です。国の支援として、免税事業者からインボイス発行事業者に登録した場合、売上税額の２割を納税額とするものや、持続化補助金の上限額の一律50万円の加算、ＩＴ導入補助金の補助下限額撤廃などがあります。

　（４）です。インボイス制度については、国の支援や町商工会のセミナー・相談会等様々な支援があることから、町内事業者の皆様が活用できるよう周知・広報に努めてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは順次一問一答で確認をしてまいります。令和３年度の経済センサスの状況からその影響を受ける個人事業者が1,605名ということで回答をいただきましたが、やはり一番の課題はこの1,605名、最大値ですけれども、その中から新たに消費税を納税する、消費税納税者になる方々がそれに対応できるかどうかだというふうに考えます。つまりはフリーランス、または個人で請け負いされている方、また農業などにも適用されるというふうに聞いております。そういった具体的な影響を受ける業種やその人数ですけれども、先ほどの1,605名、これが最大値だと思いますけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。先ほどの答弁にありました1,605事業所というのは、こちらに関しては法人も含めた数値となっております。その中で個人事業者は712となっております。仁士議員から再質問のありました具体的な影響を受ける業種、その人数等ですけれども、先ほどの答弁にもあったとおり、影響を受ける事業者数、人数についての把握は取引先までは把握できないものですから少し困難となっております。ただ、影響を受けやすいケースとしては仁士議員おっしゃるように小規模事業者、個人事業主、フリーランスの方々、そういったことが挙げられております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　その中で、個人が712名いらっしゃると。これは現在の免税事業者、つまり1,000万円以内の業者であっても、このインボイス制度によって相手がインボイスによる仕入れを希望した場合に影響を受けるということになると思いますけれども、非常にこの制度について今答弁もいただいた、小規模事業者かつフリーランスとかそういった方々にとっては、この制度の理解、またどのような影響を受けるかというのは非常に分かりにくい、そういったことを主として、私はこの質問を通して少しでも多くの方に知っていただきたい。そういう趣旨であります。

　続けて２番のほうに進みたいと思いますが、インボイスへの影響、どのような想定かということでありますけれども、例を挙げていただきました。具体的に行政に対しても、行政にとっても影響があるのかどうか。それについてまずお答えいただけますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。インボイス制度につきましては本町のほうにも適用されておりますので、一般会計及び下水道事業会計において、事業者としての登録のほうを行っております。制度開始による影響としましては、一般会計のほうは消費税の申告のほうが免除ですね。下水道事業会計のほうはインボイス制度導入開始以前から消費税の申告団体となっておりますので、こちらのほうについては大きな影響はありませんが、両会計共に取引によっては、事業者にこちらのほうから適格請求書を発行する事務のほうが発生しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今の答弁でいくと、その行政もその発注する側としての一事業者としてそういう影響があるというように受け取りましたが、そのような意味合いでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。発注者としてではなくて、例えば中央公民館とかで施設のほうを事業者が借用した場合、こちらのほうが消費税、内税ですね、幾らが消費税になっていますよというような請求書のほうをお渡しするようなイメージになっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それで言えば、行政もインボイスの発行が適用されると。そういう理解ですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　議員おっしゃるとおりでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　次に住民、町民にとってですけれども、主な影響としては一部最初に答弁もいただきましたが、新たに納税業者になる方々においては、まず１点目、経理や事務の負担が増える。２点目には免税事業者にとっては契約を打ち切られたりとか、そういった移行できるできないによってその事業の内容、受注の状況が変わる。３点目には取引先が適格請求書を発行できなければ納税額が増えると。４点目には個人情報、個人事業主の情報流出のおそれがある。５点目にはこれに適用するためにシステム改修または先ほど１番にもあったように事務の手間がかかるというような想定があるというふうに私が調べたところありました。それ以外にも何か想定されることがございますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。今仁士議員がおっしゃっているそういった部分も想定されていて、ほかにも売上げ先への適格請求書の交付とその写しの保管などが新しく想定されているところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今、保管方法等にも触れていただきましたが、同時に処理するべき事案として、新2024から施行される電子帳簿保存法についてもこの申告から大きく関連していく。また、全く別の法律かもしれませんけれども、相当事務内容はリンクをしていて、僕はこっちのほうが重たいなとも感じるんですけれども、そのあたりの想定についてはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。そうですね、注文書、請求書などに相当する電子データをやり取りした場合には、その電子取引データを保存しなければならないなど、システムの変更やソフトの購入等が想定されている影響を受けるであろうということで考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今の含めた電子帳簿保存法、これについてはなかなか出てきませんけれども、調べていくといろんなところでリンクしてくるので、非常に制度としてはこの２本立てのややこしい制度だなというふうに感じています。

　３点目に移行しますけれども、やはり答弁にもあるとおり、まずは消費税というのは国税ですので、国が一時的な支援をするということですけれども、現実は本当に、今言うように分かりにくくてどこに相談したいいのか。一義的には税務署となっています。インターネットとかＱＲコードとかいろんなものがありますけれども、おっかけていっても、実際税務署に行っても非常に分かりにくいというようなことを私も、現段階では何が分かりにくいとかまでは分析できませんけれども、そういった問合せを受けています。そういった意味ではそれぞれの支援機関や特徴等、そういったものをはやり南風原町においても把握をしていただいて、制度も把握をしていただいて、やはり町民に的確に伝える、そういったことが必要だというふうに思いますけれども、その特徴等も踏まえてそれについて見解を教えていただけますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。これまでも町のホームページ等で国のインボイス制度特設サイトお問合せのほうへご質問であったり、インボイス制度に関する相談窓口一覧表等を周知しているところでございます。また、先ほど答弁した国の支援についても、例えば会計ソフトの購入等も対象となるような補助もありますので、併せて町ホームページ等で周知してまいろうと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　これについては、まずは受け取る町民が理解をして活用できるか、そういった視点が必要だと思いますので、その点ではですね、４点目に移行しますけれども、やはりその方々への支援の強化、一義的にはもちろん国です。でも今おっしゃったように南風原町においても町民の一番身近な行政、だから伝えていく。そしてその方々に影響を最小限に抑えていく、そういった視点が必要だと思います。そのためにも南風原町、行政自身の対応としてどういったことが重要なのかとか、もしくはどういう取組が必要なのか、そういったことについて再度補足をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。国の支援、あるいは相談窓口等を分かりやすく広報し、問合せがあればその目的に応じてご案内する。また商工会の相談員等の活用もご案内できるようその都度都度状況に合ったような対応を取ってまいろうと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　ありがとうございます。是非南風原町としても、何というのかな。外部に回すだけの対応にならないように、是非とも今言った答弁のような対応をお願いしたいと思います。

　でもちょっと心配なのは、やはりただでさえ混乱をする申告時の対応になります。ちょっと所管が違うかもしれませんけれども、申告時の混乱を防ぐような対策も現状から少し想定をして考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　税務課長。

**○税務課長　新垣奈津子さん**　やはり免税事業者が課税事業者になるということで、申告についても悩まれることも多いかと思いますので、私たち税務課窓口のほうでも申告期間中そういった相談がありましたら、適切な窓口につないでいきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　非常に大きな制度改正だと思いますので、是非ともこの取組ですね、今年の取組状況だけじゃなくそれ以降も続いていくのかなと思いますので、是非ともよろしくお願いします。

　それでは大きな２番に移りたいと思います。オンラインプラットフォームの活用をであります。去る９月議会の後半、25日から27日の間、少し休会をいただいて議会広報委員会の所管事務調査によって東京のほうに行ってまいりました。主には全国町村議長会主催の議会広報研修会への参加でありましたけれども、その前日に民間事業者のほうへも訪問をいたしまして、様々な市町村、全国各地の市民とのつながり方について学んでまいりました。その一端をご紹介するとともに提案として質問をしたいと思います。（１）現在、オンラインプラットフォームを活用しているか。（２）町民からの意見聴取の方法は、現在どんな方法、媒体で取り組まれているか。（３）オンラインプラットフォームを含め、あらゆる年齢、階層、生活スタイルの方々の声をひろいあげる工夫をしてほしいがどのように取り組むかお答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目、（１）についてお答えします。現在、オンラインプラットフォームは活用しておりません。

　（２）です。町民からの意見聴取の方法としまして、各課窓口での聴取のほか、紙及び町ホームページ、公式ＬＩＮＥから町政に対する意見・アイデア等を随時受けつける町政提案箱を設置しております。また、町が策定する計画等については、策定審議会等の委員に町民から公募委員を募集するとともに、策定前に案を公表し、意見公募手続としてパブリックコメントを実施しています。さらに、各字・自治会で行政懇談会を実施しております。

　（３）です。今後も町政提案箱やパブリックコメント制度等の活用により、町民が意見を発信しやすい環境を整備するとともに、幅広い町民の意見をまちづくりに反映できるよう取り組んでまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは１点目から再質問をさせていただきます。オンラインプラットフォーム、現在活用していないということですけれども、その内容ですとか、またその活用について検討したことがあるかどうか伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。議員からありましたオンラインプラットフォームについて検討したことはございませんが、先ほど答弁にもありましたとおり町民から様々な意見を聴取するために町政提案箱のほうを設置し、町のホームページまた公式ＬＩＮＥのほうからいつでも町政に対する意見、提案をいただける体制のほうを構築しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今回の質問の趣旨は、冒頭にも言ったとおり所管事務調査で学んできたのでこういう方法もありますよという提案であります。やはり行政の方向性とか、行政施策についてより町民の求めるもの、そういったものを展開していくわけですけれども、そこにはやはり一定の合意形成が得られる、これについては否定するものではないというふうに私は感じています。その合意形成には、まず意見聴取とさらに町民の意見にどう応えるか。そういった姿勢が重要と考えますけれども、それについていかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。議員のおっしゃるとおり重要と考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　ありがとうございます。当然否定されるものではないというふうに理解していますし、また現在やっているその取組を否定するものでもありません。

　３点目に移りますけれども、今やっている方法に加えて、オンラインプラットフォームという新たな手法、様々な自治体において、様々な運用方法で新しい市民参加や合意形成のツールとして、このオンラインプラットフォームが展開を既にされています。私たちが学んだのはその一旦であります市民参加型合意形成プラットフォームLiqlid（リクリッド）というソフトの仕組みの取組ですけれども、これについて現状ですね、どのように評価するか教えていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。議員ご紹介のありました取組につきましては、物理的、時間的制約などから住民対話への参画が難しい方々の意見をオンラインで受付し、より多くの住民のほうが自治体の政策づくりに参加する仕組みづくりとなっており、幅広い方々の声を拾い上げる一つの手法であると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　今、評価と説明を併せてやっていただきました。聞いている人には分かりにくいかもしれませんので、分かりやすく言うとですね、私の評価ですけれども、オンライン上の掲示板、広かれた掲示板、もしくは会議室のようなものだというふうに捉えております。このオンラインプラットフォームの取組ですけれども、今私たち学んできたリクリッドの仕組みだけではなく、こういったものが進んでいけば、一方で議員や議会というのはその一端を担う一つですので、私たちも必要なくなるんじゃないかなというぐらいその町民との合意形成が進む可能性があって、私は向こうでですね、少し冗談かもしれませんけれども、議員にとっては脅威だなというような質問をっさせていただきました。しかしながら、その取組については、やはり運用上、あくまでその対面でのやり取りを補完するツールであったり、またミスリードにもなり得ることから非常に気をつけないといけないということも学びました。つまりいかに町政に届きにくい声を拾い上げていくのか。サービスを必要としている町民の声を拾いやすく運用するか、そういった視点があればとても大きな効果が期待できる媒体と考えます。それについて今後の運用を含めて所見を伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。最初の答弁のほうにもありましたとおり、今後も町民の声を発信しやすい環境のほうを整備して、幅広い町民の意見をまちづくりに反映することは重要だと認識しておりますので、その手法については今後も調査研究していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　オンラインプラットフォームの取組、是非調査研究のほうをお願いしたいと思います。

　続けて、大きな３番に移ります。少子化、定住化などの人口政策に取組めであります。この質問も所管事務調査からの報告と提案であります。改めて町民の皆さんにも報告をいたしますけれども、私たち議員は議員任期のうち１回、所属する委員会にて県外への先進事例など学びに行く。またそれぞれ議員個人が政務活動等で県外視察をすることがあります。これの原資は税金であり、それを町政に生かさないと意味はないと私は考えています。なのでまずは学んだことを速やかに報告をし、また町政への提案に反映させることが目的で今回も質問をしております。去る10月18日から20日の間、総務民生常任委員会の所管事務調査で大阪府の熊取町、奈良県の橿原市、大阪府の高石市へと所管事務調査、視察研修へ伺いました。どの町にも共通しているのが少子化、または定住化対策でありました。本町は人口ビジョンにおいてもうしばらくは人口増加の見込みであるが、人口減少、少子高齢化に向けた取組に早過ぎるということはないと私は感じています。その視点で南風原町の姿勢を伺ってまいります。（１）本町ではどのような少子化対策に取り組んでいるか。（２）本町ではどのような定住化対策に取り組んでいるか。（３）私は「あらゆる人口政策をもって人口５万人を突破し、南風原市の実現を目指す」というビジョンを持つが、町長のビジョンはどうかお答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３点目、（１）についてお答えいたします。少子化対策として、子育て支援のため、こども医療費助成の対象年齢の拡充や保育基盤の整備及び教育環境の充実、子どもの成長に応じた切れ目のない支援体制の構築等に取り組んでおります。

　（２）です。人口を維持し、町の活力をさらに向上させていくためには、若い世代が住みたい・住み続けたいと思える地域づくりが必要不可欠だと考えております。町総合戦略において、「地域に根差した産業を育成し、安定した雇用を創出する」「若い世代の子育て環境をととのえる」「安全・安心な暮らしを実現し、住み続けたいと思える地域を形成する」、その３つの基本目標を掲げ、土地利用の見直し、こども医療費助成の対象年齢拡充、健康づくりの支援など様々な施策に取り組んでおります。

　（３）です。本町は、総合計画に掲げる「平和・自立・共生」の基本理念の下、「ともにつくる黄金南風の平和郷」を将来像として掲げ、将来像の実現に向けた６つのまちづくり目標を設定し、目標の達成に向けて各施策に取り組んでいるところでございます。その取組の結果、引き続き本町に「住みたい」「住んで良かった」「ずっと住み続けたい」、そう思っていただけるような魅力ある「まち」が私の将来ビジョンでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは（１）から再質問に取り組んでまいります。答弁ありがとうございました。私の所管事務調査で学んできた内容ですけれども、大阪府の熊取町においては産前産後ヘルパー派遣事業、またくまっ子ナビ、Viento Kitchen（ヴィエントキッチン）、ファミリーサポートセンター事業を学んでまいりました。答弁にもあるとおり、こども医療費助成制度をはじめ、決して南風原町も遅れてはいないと感じています。そういった意味でも再度の答弁になるかもしれませんが、南風原町における少子化対策、こういった一部は先進事例、一部はまた違った手法、そういった事例に学んで取り組んでいく、そういったことが求められているのではないか、そういう提案であります。今後どういう視点で取り組んでいくのかお答えいただければと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。今後も町民ニーズの把握と先進事例等の調査、研究により子育て支援のさらなる充実のほうを図り、子育てをしたい場所として本町のほうが選ばれるような取組をしてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　少子化対策に限らず別の取組としては、直接学ぶことはできなかったんですけれども、この熊取町においてスマートシティ構想であったり、タウンミーティングの実施、また特徴的だなと思ったのは町内に防犯カメラが150台というような事業も展開されているようです。是非機会があれば私も調べて報告提案をしていきたいと思いますが、それについていかがお考えでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。各議員が先進視察等の調査で町政の発展に寄与できそうな取組については、今後も是非報告していただきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　２点目に移りたいと思います。次は定住化対策についてであります。ご答弁もいただきました。この点では、私は奈良県の橿原市の事例を挙げたいと思いますが、そこではこども総合支援センターについて学びました。この取組ですけれども、南風原町だと民間が担っていただいているような児童デーの機能を公共自らが担っていくというそういった気概と住民の期待、それを求める住民がいるということを非常に感じました。ほかにも自治会委員制度であったり、株式会社カプコンとの包括連携協定であったり、移住促進コンシェルジュ、Ｐａｒｋ－ＰＦＩ、またオンライン申請の拡大などそういったことに取り組まれていて非常に興味深いなと感じました。そういった意味ではあらゆる定住化に対策しているというふうに見えます。また担当者もそのようにお話をしていました。これについてどう思うかお答えください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁でもありましたとおり定住化対策においては地域の魅力を伝え、今後も住みたい、住み続けたいと思える地域づくりが必要となりますので、本町においても定住化に取り組むことは重要なことだと認識しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　併せて大阪府の高石市にも伺いました。そこでは駅前商業施設内に子育てウェルカムステーションHUGOOD（ハグッド）という施設を開所していたり、病児、病後児の保育について訪問型サービスを行っているという事例を学びました。また、様々な人口政策、健康ポイント、自主防災組織の拡充などにも取り組まれています。そこではやはり象徴的だったのは交流人口の増加も将来の定住促進につながる、そういうふうな話を伺いました。それについてどういう認識か教えていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。交流人口のほうが増加することで地域経済が活性化されるとともに、交流人口が地域の魅力を周りに伝えることで新たな定住者を呼び込む可能性を秘めていることから、将来的には定住化につながるものと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　（１）では少子化対策、（２）においては定住化対策というテーマでこの所管事務調査で学んだ内容についても報告をさせていただきました。

　（３）に移りますけれども、私はこれらの少子化対策、定住化対策についても学んできた各市町村の担当者から聞こえるのは、人口減少への危機感なんですね。この南風原町においてもやはりその危機感を学び、また共有し、可能な限りこの人口減少を防いでいきたいというふうに私は考えています。確かにこれは社会全体の問題であり、南風原町単独では解決できないかもしれませんけれども、しかしながら全国どこの市町村も市町村自らがあらがい対策に取り組んでいます。この姿勢をしっかり学んで、答弁ではしっかりその人口を維持するという答弁もいただいていますが、逆に先進事例を学ぶことで人口が増えていく、そういった環境に取り組んでいく、そして分かりやすく５万人を突破して将来の南風原市を目指す、そういったビジョンを町民と共有して進みたいというふうに考えています。改めて所感を伺いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。人口問題につきましては、本町の人口ビジョンでも今後減少に転じると推計されています。そのため本町においても総合計画をはじめ、総合戦略や各計画等に掲げる様々な施策に取り組んで南風原町に住みたい、住んでよかった、ずっと住み続けたい、そう思っていただける魅力あるまちづくりをすることで人口の増加につなげていきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　最後に少し町長に所見を伺いたいと思いますが、今担当から最初から最後までいろんな答弁を受けましたけれども、特に私の報告や提案を否定するものではないというふうに私は今捉えています。人口ビジョンにおいては統計的に確かに減るような予測は立っていますけれども、今の段階でやはり人口減少はやむを得ないんだと考えてしまってはちょっともったいないと思いますし、決してそう思っていないと答弁からは読み取れます。また併せて将来の南風原市についても夢物語ではないと、そうなったらいいなと否定するものではない、そういうふうに受け取るわけですけれども、以前も町長からは表現の違いだというような答弁もいただきまして、改めてそういった人口をしっかり維持していく、もしくは伸ばしていくんだと、市にもなり得るんだと、そういう希望を町民に示してほしいと思いますが、町長いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　それでは照屋仁士議員のただいまのご質問にお答えをいたします。この人口減少に関しましては、議員ご指摘のとおりまさに本町も、以前に比べますと人口増加がやや鈍化しているような状況でございます。そういうことからしまして、決して南風原町も人口は伸びる一方だというような考えではございません。やはりいつかは人口減少の傾向も出るんじゃないかなというふうな危機感は持っております。その中で、先ほど来答弁していますように、いろんな政策を推進することで、実施することで、何とかその人口を南風原町に定住していただくと。そういったような方向で我々総合計画に基づいて、いろんな毎年の実施計画を事業として進めているわけでございますけれども、私といたしましては具体的な施策をしっかりと毎年毎年進めることで、町民の皆さんに理解をいただいていくんじゃないかなと。それで南風原町にずっと住み続けたいんだとそういったふうに思っていただける施策を進めていきたいと考えているわけでございます。議員お話のとおり将来的には５万人を突破して南風原町を南風原市というふうな選択肢も出てこようかと思いますけれども、それは私も否定はしません。しかしながら、今現在はまだやることがありますというようなことを是非町民の皆さんにご理解いただきたいと。まずよく言われますスープの温かさが届く距離といいますか、行政と町民の皆さんとの間にそういったような距離をしっかりと維持しながら、町民の皆さんの希望もしっかり聴取しながら、以前は総合計画の策定の段階で必ず住民会議というようなことをやっておりましたけれども、そういったふうな節目節目ではそういった住民会議を持ちながら、町民の意見をしっかりと聴取して、それをまた行政に反映させるというふうな方法も取りながら、そういったふうな目の前の事業をしっかりと推進したいというようなことでございますのでご理解をお願いしたいと。多分に人口が四万七、八千とか、四万五、六千ぐらいになりますと、議員ご指摘のとおり南風原市というふうないろんな話も出てこようかと思いますけれども、そのときにまた町民の皆さんとしっかりと意見交換、キャッチボールしながらそれはまた進めていっていいんじゃないかなというふうな考え方でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　ありがとうございます。今回は町民の皆さんからいただいている税金を原資に私たちは町長のご理解もいただいて予算化された、こういった所管事務調査に取り組んでいる。是非ともそれをしっかり政策提言に生かすというサイクルを町民の皆さんに知っていただきたく質問した次第であります。政務活動も含めて、私も今後この南風原町の発展につながる。特に人口５万人を突破して南風原市を目指す。私の唱えるビジョンを推進するために有効な提案を引き続き行っていきたいと思います。以上で終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時17分）

再開（午前11時26分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。11番　新垣善之議員。

〔新垣善之議員　登壇〕

**○11番　新垣善之君**　皆さんこんにちは。それでは一般質問を始めていきますが、コロナも明けて各小中学校、保育園も含めていろんなところで教育活動であったり、町の行政の活動が様々なところで展開されて、活性化されているような毎日を過ごしています。それでは一般質問を始めていきます。

　大問１．子どもの体力増進を。（１）今年度の町内小中学校における体力・泳力テストの結果・分析はどうだったか。（２）小学校に体育専科教諭を配置できないか。（３）プール監視員、水泳指導員の配置はできたか。（４）「長寿県復活食の応援事業」において、学童期生活習慣病予防健診と個人の体力・泳力テストの結果を含めた、運動習慣などのアドバイスができているか。（５）町民体育館に運動の動作分析を行う施設を導入できないか。

　大問２番、安心して子育てができる先進地の促進を。（１）公園遊具の修繕を早期に行ってほしいがどうか。（２）幼稚園の給食費無償化を保育園５歳児にも同じように給付できないか。（３）保幼小児童のスムーズなステージ移行をするために、それぞれ連携する年間計画を行ってほしいがどうか。（４）乳児期・幼児期・学齢期にサービスが受けられるＤＸアプリの導入はできないか。

　大問３．高齢者介護予防事業の促進を。（１）ちむぐくる館健康増進室の運用状況と運動器具を増設した効果はでているか。

　大問４番、南部地区の渋滞解消を。（１）南部地域渋滞対策ワーキンググループはどの程度開催されているか。渋滞解消に向けての道筋はついているか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問１のほうの（１）のほうからです。小中学校において、体力・泳カテストともに令和元年度と比較すると、今年度の結果は低下しています。コロナ禍において活動が制限されたことが要因の１つと考えられます。

　（２）について。体育専科の教員配置については、機会あるごとに沖縄県へ要請してまいります。

　（３）についてです。プールの管理や監視について、プール管理人を町立小学校４校のうち３校に配置できましたが、１つの学校については募集しても人材が見つからず配置できておりません。それから水泳指導員についての配置は行っておりません。

　大きい質問２のほうの（３）についてです。今年度は、町立幼稚園、５歳児クラスのある認可保育園と小学校における交流会を行いました。次年度は、架け橋プログラムや小学校のスタートカリキュラムを用いた中長期的な目標を定めて、ステージ移行がスムーズにできるよう計画等を策定してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（４）についてお答えいたします。個人の体力・泳カテストの結果を含めておりませんが、生活習慣病予防健診の結果に基づいた保健指導・栄養指導の中で、運動習慣も含めた指導を行っております。

　（５）についてです。今後、調査研究を行ってまいります。

　質問事項２点目、（１）についてです。今後も早急に対応をしてまいります。

　（２）についてです。物価高騰を背景に、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、保育施設に通う３歳から５歳児の給食費支援を行う保育所等給食費支援事業に係る補正予算を今定例会に提出しております。

　（４）についてです。アプリの導入につきましては、調査研究をしてまいります。

　続きまして、質問事項３点目についてお答えいたします。ちむぐくる館健康増進室の入室は年齢が18歳以上の町民なら誰でも利用できる運用でありその効果の追跡調査は行っていないことから、運動器具を増設したことによる介護予防効果を示すことが困難であります。

　質問事項４点目についてお答えします。南部地域渋滞対策ワーキンググループにつきましては、年１回開催されています。主要渋滞箇所については、道路管理者が調査検討を実施し、対策及びモニタリング等を含め渋滞解消に向けて取り組んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　今回は子どもの体力の増進と、あとは２番目に安心して子どもができる先進地の促進をということで、最近よく「あなた、何で議員になったの」と聞かれて、いろんな課題に取り組んではいるんですけれども、やっぱりいろいろムヌカンゲーして、最終的に究極的な、唐突に思ったのは健康じゃないかなと自分自身思っていてですね、なぜそうなるかというと、祖父が牛を養っていて、やっぱり毎日仕事しながら体が資本であるし、そういったところで「善之、一に健康、二に健康、三、四に健康、五に健康。いつになっても体が大事だよ」ということを言っていて、自分も体を動かすことが好きで、それで体育の先生になって、子どもたちにも教えたり、スポーツの中から教育、運動の楽しさだったりいろんなことを教えてきたんですけれども、でも教えながらＷＨＯの憲章の中にも、単に虚弱でなく肉体的、精神的、また社会的な福祉の中で完全でなければならないというのがあるので、やっぱり体、精神、社会的なものが、全部がうまくいっていないと健康が成り立たないんだなということで、やっぱり自分の政治としての、みんな上にあるのが健康じゃないかなと感じて、今回はこの質問をしていきます。

　子どもたちの、やっぱり自分を知るということが大事なので、小中学校の体力・泳力テストを個人個人が知ることによって、やはり今後の自分の運動習慣を身につけさせるということが大事だと思いますので、そういった面からコロナで３年ぐらいは授業だったり、周りの外遊びもできなかったので、これからはそういった自分の生活習慣、クオリティ・オブ・ライフ、ＱＯＬを向上させるような取組が必要じゃないかと思っています。１番は結果、分析なので次に行きます。

　（２）体育に専科教諭をということで、その子の体力・泳力をしっかり把握するための長いスパンを持って小学生からそういった専門的な取組が必要じゃないかなと思いますので、これには予算も相当かかってくる。南風原地区だけじゃなくて島尻地域、ましてや県の大がかりな予算がかかってくると思いますが、でも国は2025年度からは専科教諭を小学校にもという方針を決めておりますので、そういったところを早めに町、島尻、県と一体となった予算の獲得、そして子どもたちのしっかりとした運動習慣の定着という意味で、今現在南風原町が島尻、県に上げていくような取組の計画というのがどうなっているのか教えてほしい。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。専科の配置につきましては、教育長のヒアリングだったり、私たちも会議に参加したときには、要望として声を上げているんですが、流れとしましては学校長が次年度の計画を立てるときに専科の教諭の要求をして、その後、事務所のほうで予算や人数等を確認して配置をしていくという形になっております。現在体育専科が島尻地区で配置されているのは１校のみで、本町への配置というのはございません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　やっぱりこの体育専科教諭を配置できているところにはしっかり効果が出ているという、体育研究会でも出ていますので、そういった面を町、島尻、県へしっかり予算獲得に向けた、計画に向けて行ってほしいと思います。

　（３）についてもプール監視員、水泳指導員ですが、これは水泳に関して監視員がしっかりついて、プールの水質検査だったりとか、あとはプラスアルファ指導員がつけば地域のスクールがありますので、そこからしっかり派遣してもらって、自分が20年前には地域の水泳施設から派遣してやっていましたので、そういったところ、小学校の先生だけではしっかりできない、教育課程はあるんですけれども、できないところをしっかり補助的にできていく指導員というのは必ず必要だと思いますので、そういったところ働き方の改革、専科もそうだし、プール監視員、そしてプール指導員とういうところで、いろんなところ外から中に入れてきて行っていければ、学校によって、南風原もそうなんですけれども、地域にそういった専門の方もいたり、そういったところも活用しながら入っていってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。議員おっしゃるとおり学校の先生方も体育専科だったりとかそういう専門性のある方に子どもたちを指導してほしいという声は上がってきております。私たちのほうも学校応援隊はえばるだったりとか、地域の方の活用というのも声を掛けながらやっているんですが、なかなかそこに人を配置したりというのができていない現状です。

　スイミングスクールの方の指導というのは、先生方に対しては事前に指導を受けたりということは把握はしているんですけれども、子どもたち全員への指導となったときに、一度調査したときに小学校で子どもたちが、現時点で3,357名おりますので、全員を受け入れることができないというようなお答えもあったので、やはりこの辺も働き方改革も含めて私たちは調査研究をしながら、どういった形ができるかというのを検討していきたいというふうに考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　そうですね、やはり体力の向上に向けて専門性のある方が配置していけるとより効果が出てきますので、配置できるように取り組んでほしいなと思います。

　続いて（４）の長寿県復活食の応援事業で、今小学校４年生と中学校２年生が採血して、来週ぐらいにでもその結果を報告する機会があると思うんですけれども、そういったところで食習慣と運動習慣をしっかりミックスさせて、個に合った生活の習慣を取り組んでほしいというのがあるんですけれども、そこで学校側から出てきた運動、体力テスト、泳力テストがないとアドバイスもできないと思いますので、そういったところで今どうなっているのかなというところをお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　新垣善之議員のご質問にお答えします。まず、この学童期の生活予防週間健診でございますが、小学５年生と中学２年生を対象に行っていまして、大人がやるような健診の身長、体重、腹囲、また採血を行いまして血の状況を検査。血の検査はその後の結果説明会のときに説明いたします。ただ、学校現場で事業の中で行われました体力テスト、検査結果等を用いた保健指導、栄養指導は行っていませんので、状況としては以上になっています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　それぞれの小学生、中学生の発達段階がありますので、自分も小学校に子どもが通っているときに体力テストのサポートをやったことがあるんですけれども、投げる動作、普通は前に飛ばすボールが後ろに行く、ここで離れてしまって投げたときには後ろに行ってしまっているんですよ。マイナスで、もう１回投げれと言ったり、投げ方だったり発達、走動作、柔軟性、持久力、体力、瞬発力、いろんなことがあるのでそういった年齢に応じた発達段階のことを運動の総合的なもの、そして成長するためにはどんな栄養素が必要だよというところを、今学校にも栄養教諭というのはあるんですけれども、お互いがどこかでその子に合ったアドバイスをしてくれる。保護者もそうなんですけれども、保護者も一緒になってやるんですけれども、今の時期は何々を食べないといけないんだな。動く、食べる、寝るというところまで指導して、長寿県復活のためには健康寿命を延ばすのが健康寿命の促進かなと思いますので、そういったところも含めて今後の取組、学校教育と国保とやっていければその子に合った、「ああ、私はこうなんだな」という気づきがあると思いますので、保護者も含めてですね。そういったところも進めていければいいなと思いますので、今後検討をよろしくお願いします。

　続いて（５）、これは今大谷翔平選手がエンジェルスから移っているんですけれども、いろんなテレビの中でドライブラインという動作分析をして、その人がどういったパフォーマンスを向上できるのかというところをテレビでやっていたんですけれども、いろんな有名選手がそこに通うというか、やっていて、体育館を造るにしても何か特化したものがあって、南風原の子どもたちはとても運動するのは大好きですので、サッカー、野球、いろんなスポーツ種目があって、さっき仁士議員もおっしゃっていた少子化、定住化じゃなくて、子どもたちを骨太にするような施策、今も言った運動習慣、食習慣だけじゃなくて、子どもに合ったストレスのかからない動作の仕方だったりとかパフォーマンスを向上するための仕方を、自分も大学のときに健康科学、スポーツ医科学系というところで学んで、自分も野球肘、野球肩があって投げられない期間がある。そこをどう解析してうまく投げられるのかというところまでやっていけば、それなりにトレーニングを積むという運動プログラムも容易できるので、そういったところもあれば、何か特化すればとっても発展的な、そして定住して、ここでスポーツ活動したいなという町になっていくと思うんですけれども、調査研究とありますので、今後それがどう反映されるか分からないんですけれども、町としてやるのか、外部を委託してそういったところがあれば、せっかく黄金森公園というところで、陸上競技場もサッカー場も野球場も、体育館もできる。そこでいろんな展開ができれば本当に健康につながっていける、自分自身の体の健康につながっていけるような施設、公園になっていけるんじゃないかなと思いますので、調査研究とありますので、調査研究を十分に行ってください。

　次に大きい２番、これは先ほど南風原町は2015年から８年連続して出生率が1.98ということで、全国にはより高い出生率を維持しております。やはり那覇市のベッドタウンということでまだまだ出生率はこれを維持できるんじゃないかなと思います。南風原がやっている子育て支援に関しても十分過ぎるほどにやっています。それを今回所管の総務民生常任委員会の調査で大阪府の熊取町というところも行ってきて、その紹介もやっていきたいと思います。その前に（１）、これはそういった子育て環境の町となっていますので、自分も３歳児がいて宮城公園、はえるん公園、いろんなところへ行くんですけれども、やはり使用禁止、故障中というところがありますので、そういったところをスピード感持ってやっていければ、虎ロープでやっているんですけれども、子どもたちってそういうところに行きたがるんですよ。そこをスピーディーに故障をしっかり整備して、修繕していただければなと思いますので、今現在、公園の中でどれぐらいの故障があって、またそれは今年度中に整備が可能なのか、知っている範囲であれば答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。都市公園の遊具につきましては、法定点検が義務づけられていまして、年に１度の点検を行っております。年度初めに点検、委託業務を行いますけれども、大体５月頃委託発注をしまして、今年度は６か所の公園で15か所の補修箇所が出ておりますが、随時点検して、まずは見積りから取って、見積り発注して部品を調達する間少し時間がかかったりして、なるべく早急に直したいではあるんですけれども、その辺がちょっと時間がかかっているということであります。ただ、調査自体は年度初めに行って早急に進めていますので、少し使えない時期もあろうかと思いますが、このように進めてまいります。今現在は15か所全てやる予定であります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　子育てしやすい、土日どこへ行っても公園はいっぱいしていますので、そういったニーズにしっかり合うような、やっぱり必要じゃないかなと思っていますのでよろしくお願いします。

　続いて（２）は、これは園長会からの陳情もありまして、幼稚園だけじゃなくて保育園児、５歳児にも無償化をということで子どもの平等ということで、今定例会に予算書を出していますけれども、１月から３月までできることを今定例会の議案ですので、割愛したいと思います。ありがとうございます。

　次に（３）これも園長会からの提案がありまして、幼保小、今現在は、「こ」までくるのかな、こども園ですね。スムーズな移行を図るために連携した年間計画ですね、これもお兄ちゃん、お姉ちゃんがいる、それを見ているだけで僕たちこうなっていくんだなとか、そういった子どもたちの達成感、目標、姿がイメージできるわけで、そういったところも今回は駆け足プログラムということで、いろんな会議の場で計画が練られると思いますが、もう一度、次年度改めてどのような取組がなされていくのか答弁願います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。次年度、幼保こ小の連携に向けて教育委員会のほうでリーフレットを作成して、スムーズな接続ですね、就学前期の子どもたちの学びと小学校入学後の学びがスムーズにできるようにということをリーフレットを作成して、これを町立の幼稚園、小学校だけではなく認可保育園や保育所、こども園等で連携して対応を行っていきます。例えばなんですが、今までも幼稚園、保育所側ではアプローチカリキュラム、小学校側ではスタートカリキュラムという形で計画を立ててスムーズな移行というのをやってきたんですが、この架け橋期というもので特に５歳児だったり、小学校１年生、２年生のところで対応について細かくリーフレットをつくって方向性を示していきたいと。例えば幼稚園では15分間読書の時間ができるんだけれども、小学校に行くといきなり45分の授業という形になります。それを小学校でスタート始まったときに、まず小学校も15分の読書とか、今できていることを小学校の最初でさせて、それを段階的にスムーズに行けるようなものをやろうとか、そういった細かなものも今後話し合っていくというところですので、次年度はまたその大きな方向性の計画を策定していくというような形になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　スムーズな移行ができるような取組を今後も改善しながら１回実施して、いろいろな改善点が出てくると思いますので、そこから見えてくるものがあれば取り組んでいってほしいなと思います。

　次に（４）ですが、これは大阪府の熊取町ですね、先進地視察に行ったときに、今現在南風原町がやっていることをアプリで、携帯でプッシュ型だったり予防接種の勧奨であったりとかをやっていければもっと、今現在ずっと携帯を見ている時間が長いそうですので、先週、あなた十何分多く携帯を見ているわよと、携帯が注意喚起しているぐらいですので、Ｚ世代はもう絶対携帯を見て、子どもの予防接種はいつだなと、すぐ携帯から発信されると思いますので、そういった産前産後、子育て、いろんなライフステージにおける子育てで、子どもたちがその発達段階に応じて受ける行政側のプログラムだったりとか福祉相談だったりとか、いろんな機関があると思いますので、そういったサービスなどもしっかりそこから発信できたらいいなと思いますが、これに関してどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　善之議員のご質問にお答えします。大阪府の熊取町の母子保健アプリですね、見まして、いろんなメニューがあって大変使い勝手がいいだろうなというふうに実感しています。ただ、こういった感じでアプリの導入に関しては今後とも調査研究してまいりたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　福祉の向上に向けて、若い世代が入り込んでいけるような取組を期待しています。

　続いて、大問３番、高齢者の介護予防ですけれども、これも以前ちむぐくる館の健康増進室にウオーキングマシンであったりとかいろんな機具を整えて、その後の追跡がどうなっているのかなと自分自身思っていたので、健康増進室は18歳以上の誰でも使えるよということでありました。とても、私もよく見にいくんですけれども、毎日除いて、いつ除いても誰もが運動している姿が見られます。これもちょっと面白いなと思ったのはカラオケが内蔵されたものに踊りも振り付けもついたものがあって、それも社協の方に聞いたら、そこも皆さんが踊って運動できて楽しめるというものがあったので、それも生かせていますよということがありましたので、今後本当にいろんなものをアイデア出して、高齢者の健康増進につなげていければいいなと思いますので、今後も調査研究をよろしくお願いします。

　続けます。大問４番、これは年に１回のワーキンググループの開催とあるんですけれども、私が住んでいる与那覇地区は大渋滞、毎日誰かしか「えー、善之」と言って、チャーガラナラニーという、本当にいつも言われている渋滞対策でありますけれども、これは月に１回開催してもいいぐらいじゃないかなと思うぐらいのワーキンググループであって、沖縄総合事務局からは渋滞による経済損失が年間1,500億円と言われていて、やはりその86％が南部地域に集中していると。それだけじゃなくて、私からすると経済的損失もそうだが、生活の損失、例えば子どもを迎えに行くために渋滞している。子どもたちの登下校の安全性だったりとか、そういったところまで感化されているんじゃないかなと思いますので、そういったところ本当に、もう交通渋滞を語り始めたら残り時間では語れませんので、特に南風原南インターは、本当に南から北に届くんじゃないかなというぐらい出口が混雑していて、また507号、八重瀬からのものだったりとか、そこら辺も、今どんなものが議題に上がっているのかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。これは南部地域で一応取り組んでいるワーキンググループということで、中部圏域までそのグループの中に入っております。それで本町の管轄内、区域内については、これまで兼城交差点、与那覇の交差点、南風原南インターチェンジ周辺の交差点、芸大崎山キャンパス付近の県道82号線の交差点、津嘉山十字路というふうな５つの対策について取り上げています。今の現状としましては、兼城交差点、これは国道329号、県道241号線との交差点でございますけれども、ここについては対策済みというふうになっております。それから与那覇交差点については、これも国道329号と交差する国道管轄ではございますけれども、その中でまずバイパス側については拡幅、右折帯の確保とかそういった整備を一応一通り終わって対策済みにはなっております。それから南風原南インターチェンジ周辺については、これは県の事業で、まずは北インターチェンジから南インターチェンジ方向に向かってのオフランプの取り付け、下りていく道路の右折帯等の対策については令和６年度に県のほうで実施するというふうな予定となっておりますけれども、予算のつき具合ということなので確定ではございませんが、そういった取組をなされるということです。それと併せてこの交差点については豊見城方面からの、これもオフランプと言うんですけれども、下りていく箇所についてもかなり県道との高速から下りていくときに、右折する場合にかなり支障になっているということがあって、ここについても右折車線の、直進が２車線とかそういったふうな改良を予定しているというふうに聞いております。今、善之議員からありました与那覇の交差点については一通り対策は終えたんですけれども、さらに南風原与那原バイパスの暫定供用に伴いまして、かなり周辺地区が渋滞しているということの情報は聞いております。その件については国道事務所のほうにも何か調査をしていただいて、今後こういったワーキンググループの中で取り上げてもらって対策ができないかどうかということについては、今協議中でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　南風原町内様々な地点で渋滞があり、北インターのほうでも、そこは渋滞していないようで本来は渋滞しているんですよ。なぜかというと、１車線しかないんですけれども、皆さんお互い譲り合って、右折のところは右が本当に寄って、直進、左折の人たちは１車線のところを２つの車が分け隔てなく、渋滞しないようにやろうねってお互い譲り合いの心でやっているところなので、そこもしっかり調査していただいて、安全に通行できる、自動車道だったり、国、県、町、そうじゃなければ部落道まで回って通過交通にはなってしまいますので、そういった安全性、渋滞の緩和、そして週末になってくるとこの時期、忘年会、来年新年会、週末は那覇にも行けない、タクシーも通らない、沖縄総合事務局は車社会に代わるような交通形態であったりとかいろんな模索もしていますけれども、その中でスムーズな、そこも仕事から帰ってきて渋滞にはまるストレス、これも健康を害するようなものです。なのでスムーズな物流、人の流れができるような形態をつくっていくことが交通インフラ、そして南風原は利便性もいいというところで長く定住ができるような地域じゃないかなと。とってもいい地域なので、そこら辺はしっかり予算を取りに行って事業を進めていくというところが大事だと思いますので、今後、長いスパンで、私も45歳なんですけれども、完成できるまでに10年、20年、もう60、70歳、子や孫の世代までこれ渋滞させていいかではなくて、私たちがしっかりと解消していけるようなものは取り組んでいきたいなというふうに感じていますので、また部長、次の定例会も毎月やりますので、この問題はずっと僕も何回も言われますので、そこをしっかりと解消できるような、こういった渋滞対策ワーキンググループだけじゃなくて、ほかのいろんな交通渋滞の会議があると思いますので、そういったところでしっかり要請できていければいいなと思いますのでよろしくお願いします。以上、質問を終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後０時05分）

再開（午後１時14分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。２番　大城重太議員。

〔大城重太議員　登壇〕

**○２番　大城重太君**　皆さんこんにちは。早速ではございますが、すぐ質問に入りたいと思います。それでは一問一答にてご答弁お願いいたします。

　質問事項大問１．くにんどー橋周辺の道路管理徹底を。（１）町道73号の歩道が雑草で歩行しづらい状況になっている。雑草の除去、定期的な管理ができないか。（２）町道73号から国道507号津嘉山バイパスにつながる道路に草木が侵入し、車の通行に支障を来している。視界も悪く危険性が高いので早急な除去作業ができないか。（３）町道73号から国道507号津嘉山バイパスにつながる道路に亀裂が入っている、危険性はないか。以上、ご答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１の（１）についてお答えをいたします。定期的な管理を行ってまいります。

　続きまして、（２）と（３）は一括で答弁をさせていただきます。道路の亀裂について、何らかの対策が必要と考えておりますが、当該箇所は沖縄県の管理となっておりますので、道路管理者である南部土木事務所へ引き続き対応を要請してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ご答弁ありがとうございます。（１）に関して定期的な管理を行っていくということで、ありがとうございます。是非そのようにお願いしたいんですけれども、ここはウオーキングとか、あとは犬の散歩コースであったり、また南星中学校の通学路にもなっていて、実際南星中学校の父母の方からも南星中学校側からここをどうにか雑草の除去をしてほしいというふうな要望もいただいております。というところもあって、定期的に管理をお願いしたいと思うんですけれども、現状見ていて、公園の管理とか道路管理という現在の状況を見ていて、定期的に行うということは実際可能なのかどうかというところを、現状どうなのかというところをお聞きしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。重太議員のほうから資料をいただいています。ありがとうございました。資料の中の写真の（１）のほうですけれども、町道の清掃については年間を通して工程を組んで管理をしております。何せ町内だけでも90キロ余りの町道の延長がありますので、その辺はしっかり工程を組みながら清掃活動を行っております。今回の73号線につきましては、予定では１月までには草木の処分まで予定しております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　資料のほうを準備させていただいたので、資料を見てもらいたいんですけれども、ちょっと説明させていただきたいと思います。町道73号というのは南星中学校のところに東部消防署がありまして、そこから入っていってくにんどー橋を通って、次の道路に突き当たるまでのこの通りのことを73号線となっているんですけれども、ここは結構長い区間に渡って草木が伸びきっているような状況がありますので、長い区間にはなるんですけれども、是非こちらの管理をよろしくお願いしたいと思います。次の質問に行きたいと思います。

　（２）です。こちらは（３）のほうと関連するということで、再質問のほうでも同じくくりで質問していきたいと思います。ここは図のほうで言うと、くにんどー橋の手前のほうですね、ここから下りていって507号津嘉山バイパスにつながる道路なんですけれども、ここの写真の（２）、ここがセンターラインのところにまで草木が茂っていて、もうほとんどこの車線が潰れているような状況になっています。なので車がすれ違うときはお互い譲り合って通行するような状況になっていて、これだけ草木が、木も伸びているので、高さもかなりあるので視界もとても悪い状況になっています。なのでとても危険な状況かなと思うんですけれども、実際１車線しかないような状況になっているので、ここは県の管理ということなんですけれども、実際利用しているのは南風原町民で、照屋とか津嘉山の方が多く利用しているんだと思うんですけれども、やっぱり使っているのが町民であるからこそ管理が県だとはいえ、積極的に働きかけを行ってほしいなというふうに要望します。ここも大分年月がたっていないとこういう状況にまでならないと思うんですけれども、これまで住民からの要望とかというのがなかったんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。前回の議会でもその質問は出ていましたけれども、津嘉山のほうの507号バイパスの整備に伴いまして、県のほうで取付け道路ということで整備している道路でございます。前回も草木の処分依頼とかを県のほうにお願いしていますけれども、今回は少し亀裂のほうが大分大きくて、現場を確認したところ、５センチほどあります。その辺の危険性の除去も含めて、再度沖縄県のほうに要請いたしまして、その辺の対策からしっかり取ってもらうよう要請していきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　亀裂のこともそうなんですけれども、もう夏とか亀裂が隠れるぐらいまで草木が生い茂っていたりするんですね。それで亀裂もどれぐらい大きくなっているかとか分かりづらい状況だったんですけれども、今、だんだん寒くなるにつれて草木も減ってきて亀裂が分かりやすくなっていたので最近確認してみたら、本当に広がっているような状況かなというふうに思います。結構段差もあって亀裂と亀裂の、平らではなくて段差になっていて、国道側に沈下しているような感じがするんですね。ここは結構雨が降ったりしたら長い間ジャカジャカしたりする、水を多く含むような土地だと思うので、もしかしたら土砂災害の危険性もあるのではないかな、その予兆なんじゃないかなというふうに思ってしまうぐらいの沈下があります。ここは、この図で言うとこのとおりの左側はくにんどー遺跡があると思います。このくにんどー遺跡の一部は土砂災害区域に指定されているんですね。そういったところからここの一体はそういう地盤が緩いところなんじゃないかなというところが想定されるというか、その可能性があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、地質的にここは大丈夫なんでしょうか。そういった問題とかはないんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　地質については道路改良する際に県のほうで多分地質調査を行っていると思います。工事に伴います地質調査ですので、南風原町のほうでは把握はしておりません。ただ、この亀裂についてはおっしゃるとおり開きが大きいので、その辺を十分に説明して、その辺の対策を取っていきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　是非ですね、生活道路として歩行しづらい状況にもなっているというところと、あとは危険性も感じられるという面もありますので、県と協力して是非早急に解決を望みたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。それでは大問２に行きたいと思います。

　質問事項の大問２．神里ふれあい公園の改善を。（１）多目的広場と遊具との距離が近く、学童野球の練習時にボールが遊具に飛び込むことが多々ある。危険性を感じるが、防球ネットなどの対策ができないか。（２）グラウンドの芝の除去と、バックネットの修繕はいつ頃実施可能か。以上、ご答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目、（２）についてお答えいたします。どのような対策が効果的かを含め検討してまいります。

　（２）についてです。年度内での対応を予定しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　こっちは自分も公約というか、町議になるに際してこういうことをしますよというのを公約に上げているんですけれども、その一環として公園の整備とかスポーツをする環境を整えるというところを最大の柱にしていますので、ちょっとしつこくなるんですけれども、昨年も同じような質問をして今回もということになるんですけれども、そこは信念を持ってやっていきたいなと思っていますので、どうぞお付き合いくださいという感じです。

　自分も野球の指導者として野球を神里ふれあい公園を使わせてもらって指導する際には、公園側にボールが行かないように大人を配置して、ボールが飛んできても止められるような対応とかはしているんですけれども、やはりそれでは完璧ではないなというところでいつも冷や冷やしながら、なるべくボールが行かないような練習メニューを組んだりとかというふうに工夫しながらやってはいるんですけれども、教えながらの、本来だったら子どもたちには思いっきり打てとか、三振してもいいから思いっきり打てとか、失敗してもいいから思いっきり投げろとか言いたいところを、遊具側に向かっているときは思いっきり投げるなよとか、必ず絶対取れよとか、思いっきりバット振るなよとかと言ってしまうのがちょっと心苦しいなというところもあるし、やっぱり子どもたちには思いっきりプレーしてもらいたいなというところがあります。自分も１歳児と小学校１年生を育てている親でもありますので、ここの遊具にも行って子どもたちを遊ばせたりもします。親の視点から、観点から言うと、ボール遊びしていたらボールが飛んでこないようにそこにも目を配りながら子どもたちを遊ばせたりするんですけれども、やっぱり親としては何の不安もなく子どもたちを自由に遊ばせたいな、公園遊具で遊ばせたいなというところがあります。どちらの観点から言っても思いっきりプレーする子どもたちの眼差しを守りたいし、公園で遊具で遊ぶ子どもたちの笑顔を守りたいというのはあるので、それを一番解決できるのは、間に防球ネットをやるとかフェンスでも何でもいいんですけれども、ボールを遮るような何か策があれば解決するんじゃないか。お互いの笑顔を守れるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。神里ふれあい公園につきましては、遊具広場のほうで３歳から６歳の幼児用の遊具がありますけれども、確かに野球をやっている子どもたちに対して、突飛なボールが飛んできたりという危険性を感じております。その辺は幼児に対する安心、安全のためにも安全対策は必要だろうと考えております。その対策については野球関係者とかそういった方々にどのような方向でやるのかというのをこれから検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　公園についてですけれども、南風原町における１人当たりの都市公園面積というのがありまして、南風原町だと、全国に比べると結構面積が小さい、１人当たりに対する面積が小さいというような状況があって、そのあたりも南風原町は十分な公園整備ができていないんじゃないかなと思っています。ただ、面積だけで言うんじゃなくて、住民の満足度というのは必ずしも公園の大きさだけではなくて、使い勝手がいいとか、居心地がいいとか、そういった充実度が一番公園に求められるものじゃないかなというふうに思っています。南風原も少ない土地の中で有効活用して公園を増やしたり、充実させたりしていかないといけないのかなとふうに思っているんですけれども、そういったところでやっぱりニーズに合わせてというか、公園もどんどん進化させていく必要があるんじゃないかなと思っています。なので今ある公園をどんどんそのニーズに合わせて改良を加えていくことで、公園も生き物だと思いますので、そのまま放置して使えない、ニーズに全く合わないような公園になってしまえばそのまま廃れていきますし、これをもっとよくしてどんどん活用できるようなものにすれば、これが宝になって地域にかけがえのない憩いの場所になると思いますので、是非ですね、今ある公園を大切にしてもらって、そこはもっと充実させてもらいたいなというふうに要望いたします。

　続いて（２）に行きたいと思います。グラウンドの芝の除去とバックネットの修繕というところで、ここも去年一般質問で取り上げさせていただいたんですけれども、やはりあれから１年たって、時間が解決するものではないというか、時間がたてばたつほどより状況は劣悪になっていくので、去年に比べるとまた今年もどんどん芝が浸食していって、水はけも悪くなっていって使いづらいような状況で、砂もなくてあそこで転んだら擦りむくだろうなとか、また凸凹もしているので足首も捻挫するだろうなとか、思いっきってプレーできないような状況になっているので、そこも早く改善を求めたいということで、今回答弁の中で年度内に対応するということがありましたので、是非そこも取り組んでいただいて、やっぱり多目的広場なので野球に限らず、いろんなスポーツ、サッカーにしても、何にしても、新しいニュースポーツとかもできていますので、いろんなスポーツが利用できる。そういった施設にするために防球ネットとか、むしろボール遊びはしないでくださいというよりは、防球ネットをすることで思いっきりボール遊びをしてください。思いっきり遊具で子どもたちを遊ばせてくださいというような充実した施設にしてもらいたいと思います。では、次の質問に行きたいと思います。

　質問事項大問３です。自治会への加入促進について。（１）「南風原町における自治会への加入促進に関する協定」について、現在の取り組みを問う。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３点目についてお答えいたします。本協定につきましては、令和３年度に不動産事業者やＪＡ南風原支店、津嘉山支店等と協定を締結しており、各者がそれぞれの取組を行っていると考えております。今後も連携した自治会加入促進の取組を行ってまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ご答弁ありがとうございます。各者がそれぞれの取組を行っているというふうにあるんですけれども、それぞれどういったような取組をしているか、具体的な取組を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。自治会への加入促進に関する協定は、宅地建物取引業者会をはじめとする５団体と協定を結んでおります。まず小禄・南部地区宅地建物取引業者会は、賃貸住宅等の仲介業務において自治会加入の働きかけを行うとしています。ＪＡ南風原支店とＪＡ津嘉山支店は賃貸住宅等の仲介業務を行う部署で、自治会加入の働きかけ、広報等を行う部署では機関誌等の自治会加入についての記事掲載を行うこととしています。町社会福祉協議会では機関誌への自治会加入についての記事の掲載を行うとしています。町では自治会加入促進チラシの配布や町ホームページでの自治会活動の紹介の情報を提供するなど、必要な支援を行うとしています。自治会は自治会加入促進事業の立案と自治会加入促進についての情報提供を行うという内容となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　それぞれパンフレットとかを配布したりとか、それぞれが持っている広報誌で記事を掲載したりとかされているとは思うんですけれども、効果とかはありましたでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。その活動での効果ということでの確認まではできてはないんですが令和３年度以降、自治会加入の状況を確認しますと、39％前後で推移されているのかなと見られます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　なかなか数字を上げるというのは難しいことだと思います。その取組もおのおのがちゃんとやっているんだろうなというふうには思うんですけれども、やっぱりこれもどういうふうにしたら効果が上がるのかなという検証もしないといけないのかなというのがありますので、特に区長会のほうは加入促進事業の提案とかもできるというふうにあるので、そこは区長会の中でも話合いをしてどういったことをやったほうがいいんじゃないかという提案をもらって、これはまた６者で集まって提案するとか、一緒に取り組むとか、前進前進していってほしいというのが要望ですけれども、そういった区長からの提案を吸い上げたりとかこの６者で共有したりとかというような、会議とかですね、そういった取組もされたことはあるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。協定、本町を含む６団体でその協定以降、集まっての会議というのは実施はできておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　是非ですね、何かおのおので活動はされているとは思うんですけれども、やっぱり南風原町のほうが音頭を取ってやらないと先には進まないというか、このままでは協定を結んだだけでは何も改善しないと思うので、もう一歩踏み込んでほしいなというふうに期待しています。例えばですけれども、こういった自治会に加入しましょうというようなパンフレット、これはお配りしているのかなというふうに思います。これ自分も見たことがあるんですけれども、中身を見るととってもいい内容で、自治会でどんなことをやっているのかというのがパッと見てすぐ分かりやすい内容だと思います。ただ、これを、例えば照屋地区に住む人にはこれプラス照屋版というか、照屋だったら年間こういう感じで行事がありますよとか、照屋区域だったら南星中学校、翔南小学校が学校区域ですよとか、そこの通学路を教えてあげたりとか、そういった字に特化した何かそういうチラシ、簡単のものでＡ４の紙１枚でもいいんですけれども、というものもつくって入れたらどうなのかなとか、そういった私だけのアイデアが出てきたりするんですね。ほかには、よく家にはマンションのチラシとかが入ってくるんですけれども、例えば津嘉山でこういう大きいマンションが建ちますよというような案内が入ってきたら、自分が自治会の役員だったらここにブースを置かせてもらって、内覧会とかマンションが建って契約した人たちを招いて、内覧会とかをマンションだったらやると思うんですけれども、そのときにブースを置かせてもらって自治会の加入の案内をさせてもらったりとかというのを自分だったらやるなとか、そういったアイデアも出てきたりします。なので、もっと区長からそういうアイデアを吸い上げたりとか、何かいいアイデアはないですかねというふうに協定を結んでいる各社に問いかけてみて、こうしたらいいんじゃないのというアドバイスをもらったりとか、そういったこともできれば、またそれを字に共有してもらって字が実践に移すとかということもできると思うので、是非もう一歩進んでもらいたいなというふうに思っています。

　前回に引き続き、自分の要望をお伝えしているんですけれども、どうでしょうか、取り組めそうな余地とかありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりだと思いますので、協定を結んでいる各団体のほうには現状の活動の内容等、推進状況を確認しながら今後も進めていきたいと思いますし、また町のほうでも、町内に転入されてくる家庭に対してはパンフレットの配布も行っているんですが、ホームページのほうで各字の活動内容等も載せておりますので、そういったものをつなぐような取組ができないかということについても区長会と相談をしながら、この事業について進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。大問２の質問もそうなんですけれども、大問３もですね、自分の政治活動というか、活動の中心になっているのがスポーツとか教育、そして自治会の活性化というのがありますので、よく自分の一般質問にはこういったのが出てくると思いますけれども、引き続き自分も自治会の役員とかにいろいろ関わってはいるので、そこで町も一緒に取り組んでいけたらなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。以上で終わりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時44分）

再開（午後１時53分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。15番　知念富信議員。

〔知念富信議員　登壇〕

**○15番　知念富信君**　では、通告書に従いまして３点質問をしたいと思います。一括で質問を行いますので、一括答弁をお願いいたします。

　大きい１番、中央公民館前道路の早期着工をということで、（１）用地取得状況、仮設道路計画を問う。（２）県道241号線の中央公民館前の道路建設着工時期を問う。（３）旧社協前を終点として起点はどこになっているか。また、工事完了年度を問う。

　大きな２番、65歳以上のインフルエンザワクチン接種、肺炎球菌ワクチンの無料接種をということで、（１）65歳以上のインフルエンザワクチン接種、５年単位の肺炎球菌ワクチンの対象者と年度毎の接種率を問う。（２）65歳以上の対象者にインフルエンザワクチン接種を無料化できないか。（３）65歳から５年単位の肺炎球菌ワクチン接種、現在4,000円の自己負担の出費は負担が大きいとの町民から声がある。無料化できないか。

　大きな３番、町道113号線の中断箇所はどうなっているか。（１）地権者との話合いは進展しているか。（２）用地の価格差と県道側に家を建てたいとのことが原因だったが、代替地の対案等で解決できないか。（３）物件に対して強制収用などの法的対処は可能か。以上です。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目については、（１）（２）（３）一括でお答えいたします。まず、中央公民館前の道路は、都市計画道路「黄金森公園線」として起点を南風原南インターチェンジ、終点を旧社会福祉センター前として沖縄県が事業を進めております。

　用地取得状況は、筆数ベースで75％と伺っています。

　道路整備については、高低差の影響から仮設道路を設置する計画となっており、まず黄金森公園側の既設法面を掘削し、そこに新設法面と仮設道路を施工します。その後、仮設道路へ交通を切廻し、現道を切り下げながら段階的に新設道路を施工・供用していく予定とのことです。

　着手時期については、用地取得状況や都市計画の変更手続を踏まえ着手する見込みですが、現時点では未定となっているとのことです。

　続きまして質問事項２点目、（１）についてです。インフルエンザワクチンの過去５年の対象者数、接種率でございますが、平成30年度7,009人、57.6％、令和元年度7,301人、57.0％、令和２年度7,562人、64.8％、令和３年度7,851人、54.6％、令和４年度8,017人、58.7％。

　また、高齢者肺炎球菌ワクチンの過去５年の65歳における対象者数、接種率は、平成30年度475人、47.4％、令和元年度433人、接種率35.1％、令和２年度466人、36.3％、令和３年度448人、接種率37.7％、令和４年度416人、31.5％となっております。

　（２）と（３）は一括でお答えをいたします。高齢者インフルエンザ予防接種委託料金約5,500円のうち、4,500円を町が、1,000円を自己負担。また高齢者肺炎球菌予防接種委託料金約9,000円のうち、5,000円を町が、4,000円を自己負担していただいております。当面の間は同様な対応をしていきたいと考えております。

　続きまして質問事項３点目、（１）についてです。地権者が相続により変更となり、話合いは再開できておりません。親族を通じて話合いを行えるよう調整しております。

　（２）です。代替地案を提案いたしましたが、まだ理解が得られておりません。

　（３）です。土地収用法に基づいた法的対処は可能ではありますが、任意交渉し地権者の理解を得ていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　どうもありがとうございました。では再質問を行いたいと思います。まず１番目に、用地取得状況でありますけれども、これは筆数別で75％ということで回答をいただいておりますけれども、残りの25％はどのあたりの地権者が同意を得られていないんですか。答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。用地取得の状況としましては、県の回答としましては位置的なものの提供ではなくて、筆数ベースで75％というふうな状況ということで報告を受けております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　分かりました。結構長い間時間が経過していますので、75％というのはちょっと遅いかなという感じはやっておりますけれども、努力していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

　道路整備について、今中央公民館をちょっと越えた、大里に向かって左カーブのところあたりが大分高低差があって、そこののり面を削る形の工法になっていると思いますけれども、そこは現在ある既設のものをのり面を掘削して、そこを新たに仮設道路を確保したいという感じののり面と思いますけれども、喜屋武のほうは結構高低差高いですよね。文化センターちょっと越えたところあたりは。そこを削って、ある程度確保して、そこから仮設道路を造るという形の回答になっていると思いますけれども、そのあたりもう一度、詳細詳しく説明をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。富信議員がおっしゃるように、公民館側は逆に盛っていくという状況、そしてちょっとこういったところですね、カーブのところについては五、六メートルぐらい切り下げていくというような整備となるというふうに確認をしております。それで具体的な、詳細についてはまだ現場も発注されていない状況ですので、状況として回答のとおりですけれども、まずは黄金森の公園敷地ですね、そこを一旦掘削して、そこを切り下げした上で仮設道路を接道して本線部の整備をしていくというふうな流れというふうに聞いておりまして、具体的には工事発注、これは工事業者によるかもしれませんが、工法等も検討した上で県のほうで判断されるものとして考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　令和４年の９月だったですかね、自分が一般質問を行いましたけれども、そのときには用地取得とかいろいろとあって、都市計画を作成すると、令和５年度中には都市計画を策定してそれから順次工事に向けて着工しますよという感じの答弁をいただいておりましたけれども、その計画のほうは出来上がった状態ですか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。都市計画決定が当初平成23年度に行われていまして、その当時は黄金森公園線は、今の場所的にはファミリーマート、ちょっと喜屋武を越して南城市に向かうような、ファミリーマートまでの区間が黄金森公園線という位置づけで都市計画決定されております。それから南部東道路との高速への直結というふうなお話がありまして、さらにこの都市計画変更をかけて、今ルートとしてや南インターチェンジを起点として、社協付近が終点ということのルート変更がなされて、これが令和２年の４月に都市計画変更をされているというふうな状況です。整備については、今なかなか予算措置が厳しいということもありまして、現状では着手の見通しはまだ立っていないですけれども、都市計画変更については令和６年度を予定しているというふうに伺っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　だから都市計画も令和５年度には策定するという感じの計画であったと思いますけれども、それもちょっと遅れている状況があるし、今、中央公民館前の町の土地もありますよね。それがこの道路に引っかかっておりまして、その坪数と予算はどこにまた執行していく予定なのか、そのあたりを答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時06分）

再開（午後２時07分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　明確ではないんですけれども、今のり面の工法についてもいろいろと検討した結果、令和４年度には設計は出来上がっているというふうに聞いておりまして、その辺の面積の確定とかについては、まだこちらのほうで確認はしていない状況でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　町有地も引っかかっているので、その予算をどこからか転用したいという話は前に聞いた覚えがあるような感じがしていたんですけれども、それまでちょっと分からないというんだったらいいです。

　中央公民館前の道路、結構窪地になっていますけれども、このあたりは仮設道路関係はどういう感じの工法で切り回しするのか。中央公民館の前を対面交通で仮設道路ができるのか。それとも完全に一方は周辺に回すのか。そういう感じの工法は分かりますか、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　繰り返しの答弁になると思いますけれども、施工方法について具体的に示してはなくて、仮設道路を使いながら本線の工事は進めていくというふうな確認は取れていますので、何らかの方法をとりながら、現状の交通を維持しながら整備されるものとして受け止めております。

　すみません、先ほどのちょっと補足で説明しますが、都市計画変更が何度かあるよということのお話はしましたが、これは黄金森ののり面、大分切り下げていきますので、その面積が確定しましたら、令和４年度にのり面の設計が終わっていますので、確定して、それから令和６年度に改めて全線に向けての都市計画変更の手続に入るということになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　どうもありがとうございました。旧社協前は終点ということになっていまして、起点はくがに市場の近くの南インターの交差点だという感じで思っていますけれども、当初予定は側道側、片側２車線で計画が入っていたと思いますけれども、これは現在もその計画でよろしいですか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　議員おっしゃるとおりでございます。片側２車線ということになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　ありがとうございます。そうですね、今現在片側１車線になっているのが、２車線で通行するという形の計画になっていますね。そのとおり施工をされるわけですね。結構時間かかっていますけれども、町のほうでプッシュして早めにできるようにお願いしたいと思います。

　着手時期が現時点では未定とのことでありますけれども、完了が見えない状況は大変残念に思っています。沖縄県の土木建築の予算が年々減少になっているのが原因だと思いますけれども、南部東道路とも接続していますので予算確保に向けて奔走してほしいと思います。南部土木事務所にもその点は要望して、早めの開通ができるようによろしくお願いします。１番はこれで終わりたいと思います。

　大きな２番に行きたいと思います。インフルエンザワクチンの過去５年の接種者、接種率を答弁いただきましたけれども、インフルエンザワクチンが平均して五十七、八％、高齢者肺炎球菌ワクチンは31とか36とかそのあたりの接種率でありまして、大変危惧しているところではありますけれども、そのインフルエンザワクチンの予防接種、接種率が大分58％前後になっていることにおいて、接種率が低いのはどういった理由があると思いますか、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　富信議員のご質問にお答えします。高齢者インフルエンザワクチンの接種率58％でございますが、令和４年度が58.7％、先ほど低いとおっしゃいましたが、南部の７市町においては最下位ではございません。またこの令和４年度の58.7％という実績は、コロナ前の平成30年度、令和元年度と比べまして接種率が高い実績になっておりますので、こういうふうに理解しています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時13分）

再開（午後２時13分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　肺炎球菌は31％から36％でありますけれども、インフルエンザワクチンの58％というのは、ちょっと自分としてはまだいってもいいかなという感じは思うんですけれども、このインフルエンザワクチン、今年本当に猛威を振るっている状況がありまして、これが高齢者にとっては罹患すると、本当に重症化率が高いという感じの状況も報告されていますので、これを無料にして接種を促すことはできないかという感じで私は思っていますけれども、再度答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。令和２年度から自己負担1,000円を頂いています。今回、平成30年度、令和元年度の接種率と1,000円を徴収している令和４年度の接種率を比較しますと、令和４年度の接種率のほうが高くありますので、また南部の７市町全て1,000円自己負担額を徴収していますので、こういった状況から当面の間続けてまいりたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　隣町村も1,000円という感じで徴収されているのは分かりますけれども、今子どもの支援事業は手厚く補助されていますよね。高齢者には物価高騰、電気、水道料金等値上げなどで支援がなくて、大変生活が厳しい状況ということで声があるんですよ。赤嶺町長就任前まではインフルエンザワクチン接種は65歳以上は無料でありました。国保の償還で財政が厳しい状況になっておりましたので、町民の皆さんに負担をかけて調整の協力をしたおかげで財政もよくなっているという感じになっております。私は令和３年９月、令和４年、去年の９月にも質問をいたしました。そのとき近隣町村の状況を調査してということで報告がありましたけれども、やっぱり前の城間前町長からの継続事業として復活してほしいのであります。その点におきまして、赤嶺町長から答弁をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの知念富信議員のご質問にお答えいたします。令和２年度からインフルエンザワクチンの65歳以上の方々から自己負担を徴収していると、お願いしているということでございます。これは議員ご説明のとおりで財政健全化計画の中で町民の皆さんに応分の負担をしていただこうということで実施をしてきたわけでございまして、おかげさまで財政のほうも緩やかに回復をしてきておりますので、町民の皆さんには非常に感謝をしているところでございます。先ほど答弁いたしましたように、この自己負担に関しましては、現段階でも5,500円の委託料のうち4,500円を町が負担しているというようなことでございまして、隣町村も見回してみますと、1,000円の負担はしていただいているということでございます。先ほど答弁いたしましたように、確かに以前は無料でございましたけれども、現段階では隣町村に同じように1,000円負担してもらっているということで、当分の間はこのままでいってみたいなというように思っております。ほかの事業に関しましては財政が回復している部分に関しましては、可能な限り元に戻そうという努力をしているわけでございますので、その件もその中の施策でございますので、今後また検討いたしますので、現段階ではこのまま進めていきたいなというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、財政健全化計画、緩やかに回復はしていますけれども、また気を抜くと元に戻ってしまう可能性もありますので慎重に対応してまいります。そういうようなことでございますので、是非ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　財政が緩やかに回復したらということでありますけれども、本当に国保の償還する前の基金ぐらいになっておりましてですね、そういう意味ではまだちょっと余裕があるので、これは町長の施策としてやってもいいんじゃないかと自分は思っていまして、町長の公約も持っているんですよ。未来につなぐ愛、夢、安らぎということで、安らぎというのはやっぱり老人に対しての、高齢者に対しての施策だと思いますけれども、今結構子どもに対しては本当に施策がたくさんあって、いろんな面で補助金で免除されておりますけれども、高齢者への負担が結構効果がないですよね、少ないですから、是非考えてもらって、令和６年度には予算に無料ということで乗っけてもらいたいなと。これは私だけじゃなくて、議員みんなの総意ですから、ひとつご検討をよろしくお願いしたいと思います。

　では、大きい３番に行きたいと思います。113号線ですけれども、これも去年の９月に質問いたしました。大変厳しい状況でありまして、あの１か所が了解を取れたら全線開通という形になりましてですね、本当に２億5,000万円前後の予算を投入しておりますけれども、その中で１か所がまだ同意を得られないために開通していないという状況がありまして、本当にこの場所においては袋小路の状況でありますので、不測の何かがありましたら全部通行止めになるという感じがあって、まだ今のところは少ない状況でありますけれども、前にそういう事故がありましたので、本当に危惧しているところでありまして、何とかこれを解決してほしいなという感じでいつも町民からも絶えず声かけがあって、これは何としてでも開通させたいなというのが私の本音でありまして、９月議会でも一応質問をしたので終わりますけれども、その間に地権者が変更とありましたが、この詳細が分かりますか、答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。まず事業の説明ですけれども、事業開始が平成24年でございます。地権者との交渉が平成27年５月から29年３月、計16回ほど交渉を行っております。残地とあと用地賠償費用について理解が得られないため、まだ契約に至っていません。平成29年３月をもって現在まで事業を中止しておりますが、この間６年間地権者と会える状態じゃなかったものですから、その間交渉できない状態でしたけれども、現在は地権者がお亡くなりになって所有権のほうが令和３年７月には配偶者のほうに移転しております。状況からしますと、現地権者の方は一応話には応じるという状態ですので、これから話合いを通じて事業再開できるように努力していきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　（２）に行きたいと思います。前に問題点があったのは用地の価格差と県道側に家を建てたいという感じの地権者の希望はありましたけれども、この県道側の残地は何平米ぐらいが残るかという形があるんですか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。土地については、ちょうど道路が真ん中を縦断する形になりますので、県道側の残地については約50平米、約19坪ぐらい、それぐらいが横長の土地が残るという形になっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　どうもありがとうございました。50平米で横長ということであれば、全然おうちを建てられる状況ではないと思っておりますし、それを問題提起する自体がちょっと問題かなという感じは思っておりますけれども、その相手に対して、その残地も含めて買取り補償とかそういう感じの対応とか、交渉はされていますか、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　この残地につきましては買取りではなくて、残地補償ということで提示はしているみたいです。それとその隣のほう、代替案として地権者のほうには話はしているみたいですけれども、その土地をまた買い取らないといけないという状況ですので、理解が得られなかったという状況になっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　今、答弁の中に代替地を提案したという感じの答弁をいただいておりますけれども、この提案理由ですね、代替地を提案したという相手との交渉の中でのあれが、代替地に関して交渉できるのであればどういう感じで案を出したよという感じがありますか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　代替地案につきましては、地権者のほうがどうしても県道側のほうに家を建てたいと、土地が上がっているほうに。それに対して役場のほうはその隣の土地を含めて代替地案を案内したという形ですね。道路から半分のほうは雑種の低い土地にありますので、その辺も含めて理解が得られなかったということです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　本当にお疲れさまでございます。私は平成27年――役場のほうが平成27年度に８回、平成28年度に６回、平成29年度にも訪問したけれども進展がなかったと。それで県と協議して中止になっている状況で今あるわけですね。それは粘り強く交渉して、解決してほしいと思いますので、完全にこれで交渉が、本当に決裂した場合はやっぱり法的対処も辞さないでやったほうがいいかなという感じは思っていますので、そのあたりは最終的には法的対処もやる予定でありますか、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。土地収用法では道路法による道路ですので、それについては可能でございます。ただ、これは最終手段でありますので、あくまでも話合いで解決していきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　15番　知念富信議員。

**○15番　知念富信君**　ありがとうございました。本当に大変難しい問題だと思いますけれども、粘り強く頑張って、是非解決してもらうようにお願いします。これで終わります。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時28分）

再開（午後２時28分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後２時29分）